

広島自治労連 広島介護労・清流支部の仲間



たたかう

2023年国民春闘

スローガン

たたかう労働組合のバージョンアップ
低賃金と物価高から生活まもる
大幅賃上げ・底上げを

もう黙ってられない

賃金上げろの声大きく

この号外の使い方
23国民春闘に向けた準備、学習と討議の素材として作成しました。組合の役員のみならず、組合員のみならずに配って活用ください。

物価高でしばらく賃上げもなくとも生活していけない。奨学金の返済もあるのに、賃金が低すぎます。私たち働く者の周りには悲痛な声があふれています。特に非正規労働者や女性、若者や高齢者など低賃金、不安定雇用の労働者の生活と雇用の改善は急務です。労働組合がたまたか姿勢を示すことで仲間が増え、賃上げ提案をはね返し、要求を実現しています。

職場と地域一体で

一時金切り下げを撤回

岩手医科大学教職員組合 ち取りました。

岩手医科大学教職員組合は、職場と地域の力を融合して「一時金引き下げを断念」させました。21年年末一時金の引き下げ回答に、職場内では、36協定締結権やストライキ権を背景に団体交渉を行いました。同時に職場の外では地域の労働組合の仲間と「コロナ禍で奮闘する医療労働者のポーン」を削るのは許せない」とビラにして1万セットを配布。撤回を勝

東京の全労連・全国一般PUC分会は、22春闘で、「20年間ベアなしは許せない」「退職金を守ろう」「一時金の格差是正を」とストライキを決行しました。2015年に専任社員(限定正社員)

を労使協議なしに強行導入されました。しかし、労働委員会の活用などたたかう姿勢を示すなかで40人余りの専任社員の組合加入で労使交渉を重ね4年で正職員とほぼ同等の処遇に改善してきました。同支部は新たに50人の組合員を迎えて160人がストライキに決起しました。

でも上げてほしい」「仕事に役立つ資格取得の補助を」「パートにも定期健康診断を」などの声。それをもとに4月に要求書提出。6月に初めての団体交渉を行いました。この交渉には6人が参加。清流支部委員長に就任した吉川

展示さんはその時の様子を「身震いした」と話します。

呼びかけから4カ月で1人から始まった組合は30人に増えています。新

初めての団交「身震いした」 声を集めて仲間を増やす

広島は、広島自治労連とともに、広島自治労連

「週20時間以上のパートにも健康診断実施」「施設の業務に関係の深いものには時間外手当を支給」などの前進を勝ち取ることができました。

以前は、休憩時間には愚痴が飛び交っていました。これではダメだと、職場の仲間呼びかけ、返ってきたアンケートには「給料を毎年少しずつ

職場や地域でたたかう労働組合の出番です。23国民春闘は、産別や地域の統一行動への結集を強め、社会的には「賃金上げろ！」の大波をつくり、職場ではストライキなど

交渉力を最大限に高めてたたかうことが求められています。要求の当事者である仲間を組合にむかえ入れ、結集を強めることでこそ実現できます。

今労働組合が出番の時



たたかう労働組合の出番



PUC分会のストライキの様子

賃上げのうねりをつくり出そう

23国民春闘はこうすすめる

春闘アンケート

今、多くの仲間が深刻な物価高騰による生活悪化に苦しみ、「賃金をあげてほしい」と切実に願っています。要求アンケートに答えることは賃上げを願う人なら誰でもできる春闘参加の出発点です。コロナ禍でも工夫し、全組合員からの集約とともに、未組織労働者にも広げ100万人分をめざします。集約結果は職場協議等に返し、仲間のリアルな声・生活実態とともに話し合い、ゆずれない要求に練り上げ、団体交渉にいかします。

生計費原則に基づく賃金要求の確立へ要求協議を重視し、萎縮せず、大幅賃上げ・底上げ要求を真正面から掲げざるをえず話し合いを丁寧に行います。企業業績などではなく、労働者の団結の力で経営者から賃金引き上げを引き出すため、ストライキ権を確立し、納得のいかない回答には、ストライキを軸とした実力行使で抗議し、たたかう構えをつくり出します。すべての職場組織で要求書の提出・交渉をおこない、ストライキを背景にした団体交渉に取り組みます。

職場で

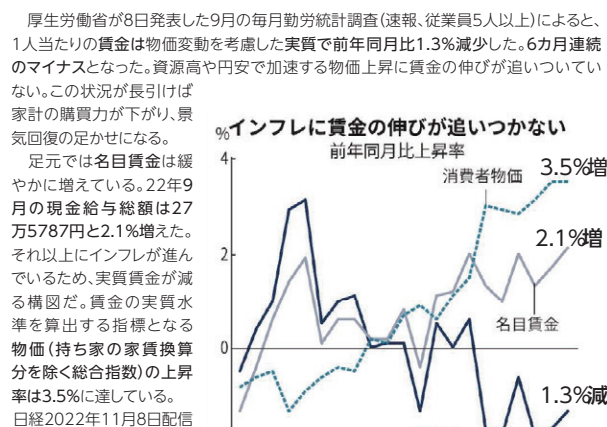
集中回答日

23春闘は、「ペアなし、非正規の仲間の賃上げなしではストライキ決行で実現を迫る」たたかいです。全国統一回答日(3月8日)へ結集し、翌9日は統一ストライキを含む全国統一行動に取り組み、先行回答で+獲得と「大幅賃上げ・底上げと人員確保はセット」をアピールします。その後も、産別統一行動に結集し、粘り強く回答の上積みをめざします。単産や地方組織・地域組織はたたかっている労働者を励ますための激励や支援行動に取り組みます。

仲間づくり

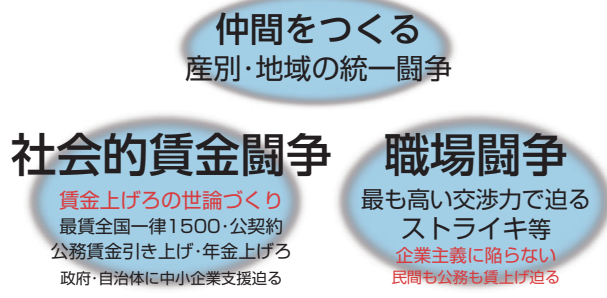
春闘は労働組合が最も活動的になる時期です。物価高もあり、社会的にも23国民春闘における賃金や労働条件の交渉の結果にも注目が集まります。職場での未加盟のなかま、非正規で普段声をかけていない労働者に声をかけ、アンケートなども活用し対話をしながら労働者の要求を取り上げ、労働組合と一緒に実現を目指しましょうと働きかけましょう。4月に新規採用者を迎える職場では、組合の魅力を伝える準備を進めましょう。

実質賃金1.3%減 9月、6カ月連続マイナス

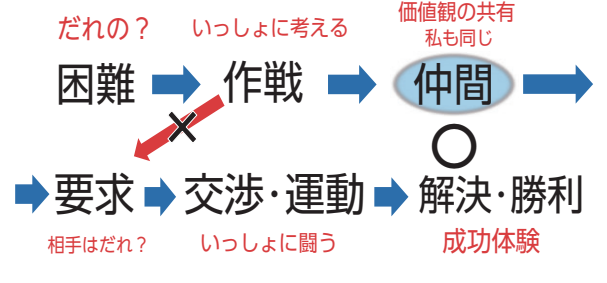


厚生労働省が8日発表した9月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、1人当たりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比1.3%減少した。6カ月連続のマイナスとなった。資源高や円安で加速する物価上昇に賃金の伸びが追いついていない。この状況が長引けば家計の購買力が下がり、景気回復の足かせになる。足元では名目賃金は緩やかに増えている。22年9月の現金給与総額は27万5787円と2.1%増えた。それ以上にインフレが進んでいるため、実質賃金が減る構図だ。賃金の実質水準を算出する指標となる物価(持ち家の家賃換算分を除く総合指数)の上昇率は3.5%に達している。日程2022年11月8日記録

賃上げを如何に実現するか



要求実現と組織拡大の結合モデル



新設本社前でのスト集合の様子(22年3月)

深刻な「教員不足」により、「教育に穴があく」状態が広がっています。教員を魅力ある職業とするためにも、職務にふさわしい処遇と労働条件の改善、教育環境条件整備を強く求め、教育全国署名などの取り組みに結集します。地方・地域組織を先頭に、職場の組合

岸田政権は、「防衛三文書(国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画)」改定、2023年度以降の防衛費増額をいっしょに進めようとしています。既に2023年度予算にむけて、中距離ミサイルの開発、配備など100項目以上の「事項要求」を行い、6兆円突破が確実視されています。「専守防衛のための必要最小限の装備」を超える要求や計画自体は、「武力による威嚇」を禁止する憲法9条に反します。

「非正規や女性差別の根絶とジェンダー平等の実現」を主目的とした運動に位置付けること。アプローチ2: 男女賃金格差、正規労働者と非正規労働者の賃金格差を是正し、均等待遇をめざします。格差の是正、均等待遇の実現は、雇用形態・性別・年齢・地域・企業規模などあらゆる賃金・労働条件・雇用差別をなくすことと見做して重視します。

2023年の統一地方選は、道府県と政令指定都市の首長と議会議員選挙が4月9日、政令市以外の市区町村の首長と議会議員選挙は同23日、たたかわれます。国民のいのちと暮らしにかかわる重要な選挙です。賃金引き上げ、年金引き上げ、社会保障の拡充、インボイス制度の中止、マイナナンバーカードの強制取得と保険証の廃止反対など、国民の要求を実現させるには、政治の転換が必要です。

統一地方選挙を市民と野党との共闘で私たちのくらしのちを守る重要なたたかいと位置付け、各地方組織を軸に運動を広げます。

第1の柱 何としても大幅賃上げ・底上げを実現させること。23国民春闘は「賃金のペアなしで終われない春闘」です。物価の高騰を補い、生活改善をめざすベースアップが必要です。「コロナ禍で社会的な役割を過剰な環境下で支え続けるエッセンス」シャルワーカー、とりわけケア労働者の賃上げを重視して実現をめざし、労働者全体の賃上げのけん引役とできるように重視して取り組みます。賃上げ要求では、最低規制を強める要求を前面に掲げてたたかいます。最低賃金の全国一律制の実現、300人以上の事業主に義務付けられた男女賃金格差公表制度の開始を踏まえて、低賃金労働者の賃金底上げ、格差の是正、均等待遇を求めます。ジェンダー平等社会をつくるたたかいとして重視します。また、会計年度任用職員を含む公務員労働者の生活改善をはからせ、大幅賃上げによる社会全体の底上げをめざします。

第2の柱 生活圏での「公共を取り戻す」こと。実態把握が可能な業務を洗い出し、問題点や課題の解決に向け、要求確立から開始し、当事者の組織化、関係団体との共同などで再公営化や問題解決を求める運動の構築をめざします。地域の維持は、公共なしには成り立ちません。地域から学校、保育園、病院、郵便局、そして鉄道、バスなどの公共交通が、民営化、市場化されることで、次々に奪われていきます。地域の疲弊に歯止めがかかっていません。公共を取り戻さなければいけません。

第3の柱 憲法が生かされる社会を構築すること。岸田政権は、「防衛三文書(国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画)」改定、2023年度以降の防衛費増額をいっしょに進めようとしています。既に2023年度予算にむけて、中距離ミサイルの開発、配備など100項目以上の「事項要求」を行い、6兆円突破が確実視されています。「専守防衛のための必要最小限の装備」を超える要求や計画自体は、「武力による威嚇」を禁止する憲法9条に反します。

2012年改正法の「2.5%の年金削減」は、憲法29条の「財産権」、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、憲法13条の「個人の尊厳」を侵害し、「社会権規約の後退禁止原則」に違反するものです。「マクロ経済スライド」を廃止し、減らない年金制度の確立、「最低保障年金制度創設」(当面、基礎年金の国庫負担分3.3万円をすべての高齢者に支給すること、年金の毎月支給)を求めていきます。

2023年の統一地方選は、道府県と政令指定都市の首長と議会議員選挙が4月9日、政令市以外の市区町村の首長と議会議員選挙は同23日、たたかわれます。国民のいのちと暮らしにかかわる重要な選挙です。賃金引き上げ、年金引き上げ、社会保障の拡充、インボイス制度の中止、マイナナンバーカードの強制取得と保険証の廃止反対など、国民の要求を実現させるには、政治の転換が必要です。

統一地方選挙を市民と野党との共闘で私たちのくらしのちを守る重要なたたかいと位置付け、各地方組織を軸に運動を広げます。

第4の柱 最低賃金全国一律1500円以上の実現に向けて政府に対する運動を強めます。とりわけ全国一律の実現に向けて要求を強めます。第1に、誰でも、どこでも時給1500円以上、月22万5000円以上の賃金の実現を求めます。第2に、雇用形態や男女格差の根絶をめざし、均等待遇を求めます。正規雇用と非正規雇用、男女間の賃金格差などの根絶を求めます。第3に、最低賃金全国一律1500円以上の実現に向けて政府に対する運動を強めます。とりわけ全国一律の実現に向けて要求を強めます。

然増分を抑制する姿勢を変えていけません。一方で、防衛費予算は、6兆円へと天井なき軍拡がすすめられようとしています。75歳以上の高齢者医療費2割化が強化され、介護保険の自己負担原則2割化など、社会保障の総改善がすすめられようとしています。また、本年度から年金支給額が引き下げられるなどの政府の理不尽な姿勢があらわになっています。

23春闘に続き「若者も高齢者も安心できる年金と雇用」を請願署名を2022年12月末まで、全日本年金者組合と共同で取り組みます。

すべての単産でのストライキ権の確立、ストライキを背景にした団体交渉をめざします。ストライキ権を確立し、納得のいかない回答の押し付けには、ストライキを軸とした実力行使で抗議します。たたかうことは、労働組合の団結を強め、組合民主主義を向上させることにつながります。「ペアなし、非正規の仲間の賃上げなし」では、ストライキ決行で実現を迫る。たたかう以上は、ストライキの準備に向けて、単産ごとに丁寧な職場協議、学習等を呼びかけます。

23国民春闘での組織強化拡大の焦点は、要求で当事者を組織化するスタイルを確立することにあります。掲げた春闘要求の実現をめざす過程の中で、要求にかかわる労働者への働きかけを通じて「労働組合に入った、いっしょに要求実現を図ろう」と対話を広げます。当事者とともに要求実現を図り、成功体験をもたせることで組合員の成長とともに、仲間づくりをすすめます。12月2月に「春闘要求実現!仲間増やし集中期間」を設けて、未組織労働者への働きかけをすべての単産・単組のいっしょに広げます。

2023年の統一地方選は、道府県と政令指定都市の首長と議会議員選挙が4月9日、政令市以外の市区町村の首長と議会議員選挙は同23日、たたかわれます。国民のいのちと暮らしにかかわる重要な選挙です。賃金引き上げ、年金引き上げ、社会保障の拡充、インボイス制度の中止、マイナナンバーカードの強制取得と保険証の廃止反対など、国民の要求を実現させるには、政治の転換が必要です。

第1の柱 何としても大幅賃上げ・底上げを実現させること。23国民春闘は「賃金のペアなしで終われない春闘」です。物価の高騰を補い、生活改善をめざすベースアップが必要です。「コロナ禍で社会的な役割を過剰な環境下で支え続けるエッセンス」シャルワーカー、とりわけケア労働者の賃上げを重視して実現をめざし、労働者全体の賃上げのけん引役とできるように重視して取り組みます。賃上げ要求では、最低規制を強める要求を前面に掲げてたたかいます。最低賃金の全国一律制の実現、300人以上の事業主に義務付けられた男女賃金格差公表制度の開始を踏まえて、低賃金労働者の賃金底上げ、格差の是正、均等待遇を求めます。ジェンダー平等社会をつくるたたかいとして重視します。また、会計年度任用職員を含む公務員労働者の生活改善をはからせ、大幅賃上げによる社会全体の底上げをめざします。

第2の柱 生活圏での「公共を取り戻す」こと。実態把握が可能な業務を洗い出し、問題点や課題の解決に向け、要求確立から開始し、当事者の組織化、関係団体との共同などで再公営化や問題解決を求める運動の構築をめざします。地域の維持は、公共なしには成り立ちません。地域から学校、保育園、病院、郵便局、そして鉄道、バスなどの公共交通が、民営化、市場化されることで、次々に奪われていきます。地域の疲弊に歯止めがかかっていません。公共を取り戻さなければいけません。

第3の柱 憲法が生かされる社会を構築すること。岸田政権は、「防衛三文書(国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画)」改定、2023年度以降の防衛費増額をいっしょに進めようとしています。既に2023年度予算にむけて、中距離ミサイルの開発、配備など100項目以上の「事項要求」を行い、6兆円突破が確実視されています。「専守防衛のための必要最小限の装備」を超える要求や計画自体は、「武力による威嚇」を禁止する憲法9条に反します。

第4の柱 最低賃金全国一律1500円以上の実現に向けて政府に対する運動を強めます。とりわけ全国一律の実現に向けて要求を強めます。

統一地方選挙を市民と野党との共闘で私たちのくらしのちを守る重要なたたかいと位置付け、各地方組織を軸に運動を広げます。

統一地方選挙を市民と野党との共闘で私たちのくらしのちを守る重要なたたかいと位置付け、各地方組織を軸に運動を広げます。

経団連前で大幅賃上げを訴える(22年1月)

4つのアプローチ





スペイン・マドリッドでの集会 (11月3日) From Lorente/CCOO Madrid

声を上げる 世界の 労働者

一緒に声をあげ、 春闘に取り組もう

日々の食品や光熱費などの値上げが相次いでいます。物価高騰は私たち労働者の生活を直撃しています。一方で大企業の収益は伸びています。米国ではアマゾンやスターバックス、大学院生労組などで労働組合結成が進み、ストライキ件数も増えています。パンデミックに続いて3年、労働者の権利と尊厳を守る運動が世界で進んでいます。

若者雇用の創出などを訴えて数万人が集会を開き、エネルギーをはじめとする物価高への対策を求める運動が広がっています。スペインでも11月3日に二つのナショナル

センターが共同で呼びかけた集会に、首都マドリッドで3万人が参加しました。



パリでのデモ行進 (フランスCGT提供)

賃金と年金引き上げで 物価高騰対策を

フランスでは賃上げや大企業の課税を求め10月16日には大規模なデモ行進がパリで続いていました。最低賃金を月額1400ユーロ(約20万3000円)に引き上げることで、富裕層への課税の呼びかけでインフレ抑制や

今欲しいのは労働組合 青年が運動を引っ張る米国

米国では青年を中心に新しい組合結成が進み、今ある組合でもストライキなどで賃金引き上げをめざして運動が進んでいます。11月にカリフォルニア州立大の院生4万8千人がストに突入。21年12月にスターバックスで初めて労働組合が結成され、250以上の店舗で組合ができました。また22年4月にはニューヨーク市のアマゾン配送センターで労働組合が結成されました。アマゾン、スターバックス以外にも、アップルストアやT、メディア関係、博物館や美術館、大学院生労働者

当事者自ら取り組み 71%が組合支持へ 米国

アメリカのボストン市内のスターバックスで働いていたカイラ・クレイさんは、自らのほたらく店舗で組合を作り、今は各地の組織化を支援しています。昨年11月にスターバックスでの組織化の動きを知ったときに、法学部の学生だった彼女は「組合という単語をネットで検索した。そうです。組合に向いて相談し、同じ店舗の一人ひ



ボストンでスターバックスで組合を結成したカイラ・クレイさん (本人提供)

がらみしよう。

12～02月 地域総行動月間

- 「春闘要求をともに実現させよう集中期間」
 1月 6日(金) 新春宣伝
 1月12日(木) 春闘闘争宣言行動(経団連前)
 1月24日(火) 23国民春闘決起集会(東京)
 1月26日(木)～27日(金) 全労連第63回評議員会
 2月 4日(土) 「賃金上げろ、物価高騰から生活と地域経済と公共を守れ、ケア労働者の賃上げを！ローカルピクアクション」(4日を集中行動日として地域ごとに2月

- 中に設定)、第1次最賃デー
 2月15日(水) 公務民間一体の宣伝行動

3月～4月 憲法闘争強化月間

- 3月 2日(木) 「低賃金と物価高騰から生活を守る賃金上げろ！最低賃金全国一律実現！中央大集会」(日比谷野音)、国会行動
 3月 8日(水) 回答集中日
 23春闘「回答速報特番」
 3月 9日(木) 全国統一行動日(統一ストライキ)

- 3月10日(金) 全国いっせい記者会見(賃金回答)
 3月13日(月) 重税反対行動(予定)

4月1日～10日 回答促進強化旬間

- 4月 9日(日) 統一地方選挙前半投票
 4月14日(金) 第二次最賃デー(最低賃金近傍で働く人の記者会見)
 4月23日(日) 統一地方選挙後半投票
 5月 1日(月) 第94回メーデー
 5月 3日(水) 憲法集会